児童発達支援センター配置図（健康福祉センター１階）

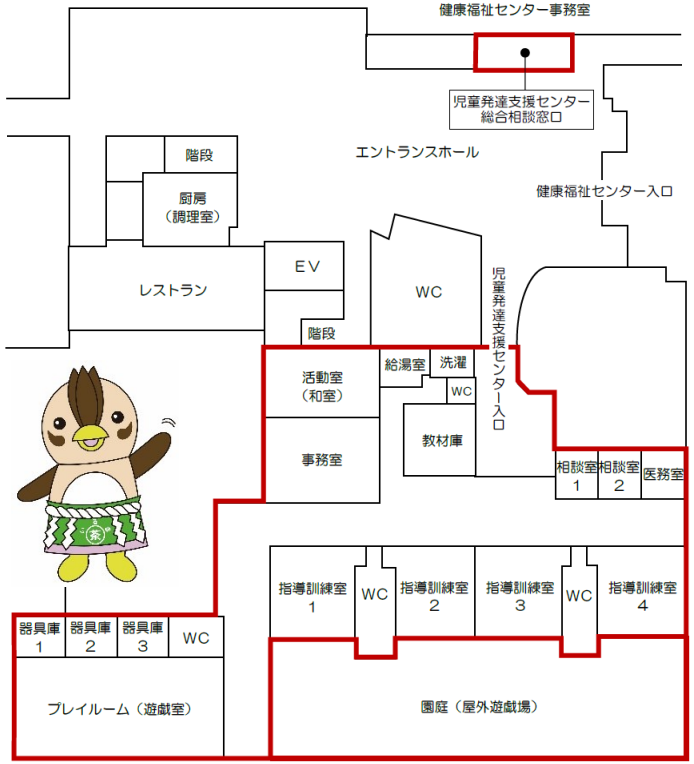

アクセス

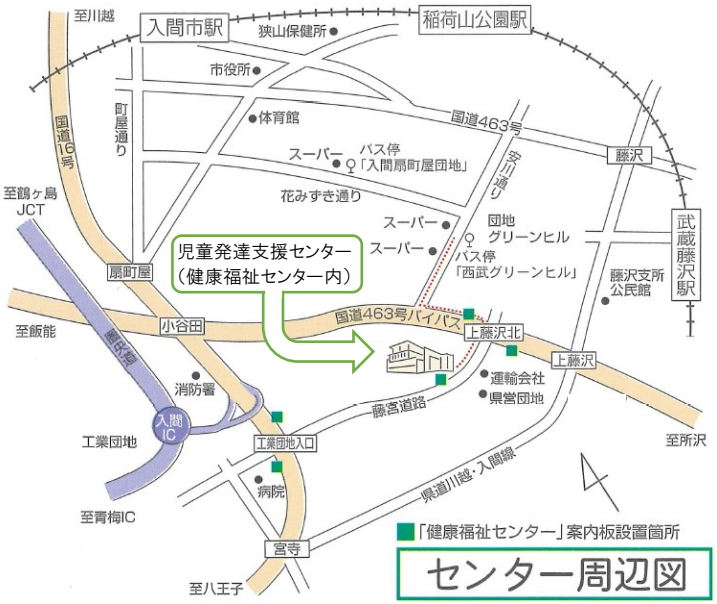

交通案内

1　入間市駅から

①入間市コミュニティバスてぃーろーど［健康福祉センターコース］（市役所経由）約 21 分

②武蔵藤沢駅行きバス約 10 分「西武グリーンヒル」バス停下車徒歩約 15 分

2　武蔵藤沢駅から

①入間市駅行き、または入間扇町屋団地行き(安川新道口経由)バス約 7 分「西武グリーンヒル」バス停下車　徒歩約 15 分

②入間扇町屋団地行き(安川電機前経由)バス約 4 分「健康福祉センター入口」バス停下車徒歩約 5 分

3　入間市コミュニティバスてぃーろーど［南コース］「健康福祉センター」下車

※交通事情等によりバスの到着が遅れる場合があります。

入間市児童発達支援センターの愛称「ういず」について

愛称は公募により選定しました。
「みんな一緒に成長していきましょう」という願いが込められています。

入間市児童発達支援センター

ういず

お問い合わせ・ご相談

入間市児童発達支援センター

〒358-0013 埼玉県入間市上藤沢７３０―1
入間市健康福祉センター内
電話　０４－２９６８－７７８５
FAX０４－２９６６－５５１４
電子メール　iruma-with@city.iruma.lg.jp

■相談支援事業

	対象	内容	利用者負担	利用時間
相談支援※1	発達に不安や課題のある18歳未満の児童・家族・地域の支援機関	子育てや子どもの発達に関する相談。傾聴や助言。関係機関の紹介	なし	平日9：00～17:15（祝休日・年末年始を除く）
専門相談※2		こだわりが強い、極端に不器用等、心理や作業療法に関する専門的な発達相談や、就学、学校生活に関する相談	なし ※内容により実費負担あり	
障害児相談支援・計画相談支援	児童発達支援等の障害福祉サービス利用者	児童発達支援等のサービスを利用するための支援計画の作成や手続き支援	なし	

※1 相談は保健師・保育士・社会福祉士・指導主事が担当
※2 相談は医師・心理師等・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士が担当

■児童発達支援事業

	対象	内容	定員	利用者負担	利用時間
児童発達支援※3 **「元気キッズ」**	心身の発達に遅れや障害のある未就学児童	0～2歳児（親子通所）週1～2回通所	5人	所得等に応じた自己負担あり※6	親子通所 9：30～14：00 単独通所 9：00～15：00 送迎なし
		3～5歳児（単独通所）週1～4回通所	16人		
		重症心身障害児等（親子通所）週1～2回通所※4	5人		
保育所等訪問支援	集団生活への適応に課題のある18歳未満の児童・施設職員・保護者	市内保育所（園）・幼稚園・小学校・学童保育室、特別支援学校等への訪問支援	―		1回2～3時間 平日（月1～2回）
日中一時支援	心身の発達に遅れや障害のある18歳未満の児童	就学後の継続支援や保護者のレスパイト対応※5	1日5人	所得等に応じた自己負担あり	平日 15：00～18：00 送迎なし

※3 保育士・児童指導員・看護師・心理士等専門職が個別支援計画に基づき日常生活動作等を指導
※4 医療的ケアを要する児童を含む。医療的ケアは原則、保護者が行う
※5 在宅で障害児を介護（育児）している家族に、支援者が介護（育児）を一時的に代替してリフレッシュしてもらうこと
※6 満3歳になった後の最初の4月～小学校入学までの3年間は利用者の負担は無償

■地域支援事業

家族支援	週末の子育てイベントや相談会、家族交流会、行事などの際のきょうだい支援等を行います。
地域支援	地域の関係機関の連携、就学後の継続支援、また卒業に際しての就労支援、中高生への支援等に取り組み、切れ目のない支援を行います。
普及啓発	一般の方向けの講演会や学校への出張講座等、啓発活動やＰＲを行います。

ぜひ、お気軽にご相談ください

子どもの発達に関する気になることや悩み事を伺います。アセスメント※7を実施し、専門相談の利用や関係機関との連絡調整、福祉サービスの情報提供など、適切なコーディネイトを行います。まずはお気軽に児童発達支援センターまでお電話ください。スムーズな相談を行うため、電話での予約をおすすめしています。幼稚園、保育所（園）等、地域の支援機関からの相談にも応じます。

※7 どのような支援が必要か明らかにするための情報収集や分析

入間市児童発達支援センター「うぃず」

心身の発達に遅れ又は障害のある児童とその家族が身近な地域で安心して暮らし、一人の自立した人間へと成長できるよう、切れ目なく一貫した支援が行える児童発達支援センター（以下「センター」）を開設します。

市では、すべての子どもが地域の中で自立に向けて成長できるよう支援していくと共に、成長に寄り添う切れ目ない支援を目指して今後ともより良い環境づくりを進めていきます。

センターの方向性

３つの支援の一体化に取り組み、ライフステージに応じた切れ目ない支援の実現を目指します。

福祉・教育・子育ての一体化

心身の発達に遅れや障害のある子どもへの支援を担当する各部門の連携を強化し、福祉・子育て・教育が一体となった支援をコーディネイトします。

発達支援の相談窓口の一体化

市民にとって分かりやすく、利用のしやすい、包括的な相談窓口を開設します。

相談に応じて事業の案内を行うとともに、専門職による相談や他の支援機関に適切につなぎます。

支援情報の一体化

児童の発達に関する情報を一元的に管理することで、ライフステージの移行に伴う切れ目のない支援を実現するシステムを構築します。

センターの基本方針

センターでは、相談支援、児童発達支援、地域支援の３事業を実施します。

相談支援事業の基本方針

◇誰でも気軽に立ち寄り相談のできる環境の整備
◇様々な部門・施策を横断した総合的な相談支援の実施
◇児童の発達にかかる情報を継続的に管理し、適切に支援につなぐ機能の整備

児童発達支援事業の基本方針

◇子どもと家族の一体的な支援の実施
◇発達段階に応じた質の高い支援の実施

地域支援事業の基本方針

◇心身の発達に遅れや障害のある子どもへの支援に係る地域連携の中核としての機能の整備
◇地域丸ごとに子育てを応援する環境の整備